

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月8日

愛知県知事殿

提出者

住所 稲沢市松下一丁目14番11号

氏名 美吉建設株式会社

代表取締役 吉川 貴祥

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0587-33-1231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

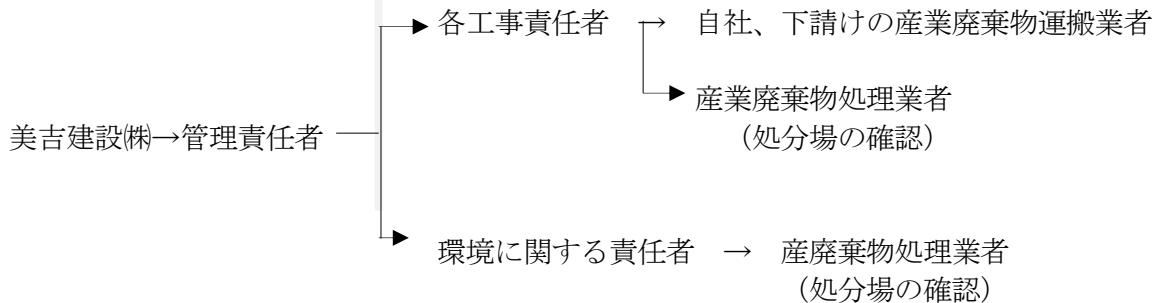
事業場の名称	美吉建設株式会社
事業場の所在地	稲沢市松下1丁目14番11号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 235,978 万円 (3年平均)
③従業員数	38人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	旧建築物解体：がれき類→再生処理業者に委託して再生碎石、再生合材として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 混合物→中間処理業者が選別し、再生出来るのは再資源化して、不可能なものは、最終処分業者に委託して、埋め立て処分します。 基礎工事、推進工事：汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後、埋立処分 建設工事：がれき類→再生処理業者に委託し再生碎石、再生合材として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託しRPF燃料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	その他は別紙の通り
排 出 量	55.41 t	

① 現状

(これまでに実施した取組)

舗装カッターの汚泥水及び杭工事の汚泥処理で、中間処理業者に委託して脱水後、埋め立て処分しました。
多くなった原因は、水道施設の配水池内の汚泥処理が多かった為です

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	その他は別紙の通り
排 出 量	300.00 t	

② 計画

(今後実施する予定の取組)

(今後実施する予定の取組) 今年は建築の杭工事の計画が少なく、泥水の発生の計画がないので、少量の計画となりました。

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

基礎工事の場合、出来る限り、数量を増やすことのないよう、区切りをして、場所を広げないように心がけ、中間処理業者に委託して脱水後、埋め立て処分しました。

① 現状

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

① と同様に行います。

② 計画

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	その他は別紙の通り
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	その他は別紙の通り
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	その他は別紙の通り
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	その他は別紙の通り
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	その他は別紙の通り
① 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	その他は別紙の通り
② 計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	その他は別紙の通り
① 現状	全処理委託量	55.41 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	
(これまでに実施した取組)			

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	その他は別紙の通り
	全処理委託量	300 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	
			t
(今後実施する予定の取組)			
中間処理業者に委託して脱水後、埋め立て処分			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月8日

愛知県知事 殿

提出者

住所 稲沢市松下一丁目14番11号
氏名 美吉建設株式会社
代表取締役 吉川 貴祥
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0587-33-1231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	美吉建設株式会社
事業場の所在地	稲沢市松下1丁目14番11号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 235,978 万円 (3年平均)
③従業員数	38人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	旧建築物解体：がれき類→再生処理業者に委託して再生碎石、再生合材として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 混合物→中間処理業者が選別し、再生出来るのは再資源化して、不可能なものは、最終処分業者に委託して、埋め立て処分します。 基礎工事、推進工事：汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後、埋立処分 建設工事：がれき類→再生処理業者に委託し再生碎石、再生合材として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託しRPF燃料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
(管理体制図)							
美吉建設株→管理責任者	<pre> graph TD A[美吉建設株→管理責任者] --> B[各工事責任者] A --> C[環境に関する責任者] B --> D["自社、下請けの産業廃棄物運搬業者"] B --> E["産業廃棄物処理業者 (処分場の確認)"] C --> F["産業廃棄物処理業者 (処分場の確認)"] </pre>						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
① 現状	<p>【前年度（令和4年度）実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th><th>廃プラスチック類</th><th>紙くず</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td><td>27.1 t</td><td>2.0 t</td></tr> </tbody> </table>	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	排 出 量	27.1 t	2.0 t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず					
排 出 量	27.1 t	2.0 t					
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>出来る限り、混合物による処分でなく、選別しての産業廃棄物の処分に心がけました</p>							
②計画	<p>【目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th><th>廃プラスチック類</th><th>紙くず</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td><td>30.0 t</td><td>5.0 t</td></tr> </tbody> </table>	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	排 出 量	30.0 t	5.0 t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず					
排 出 量	30.0 t	5.0 t					
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>建築の解体工事を受注したら、排出量は増えますが、より一層の選別を心がけます。</p>							
産業廃棄物の分別に関する事項							
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建築工事の解体で、取り外しができる場合は、分別が可能ですが、残材及び細部の場合、混合物が多い。						
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建築の解体、パレットに入れる場合、選別して処分する。						

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	27.1 t	2.0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	27.1 t	2.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
再生可能な物は、再生利用できるよう、選別しています。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	30.00 t	5.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>昨年と同様に、選別して、再生が出来るようにします。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 8 日

愛知県知事 殿

提出者

住所 稲沢市松下一丁目 14 番 11 号
氏名 美吉建設株式会社
代表取締役 吉川 貴祥
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0587-33-1231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	美吉建設株式会社
事業場の所在地	稲沢市松下1丁目14番11号
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

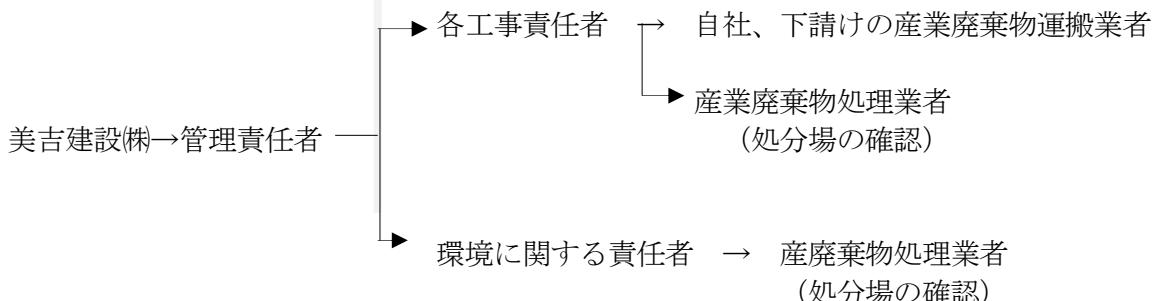
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 235,978 万円 (3年平均)
③従業員数	38人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	旧建築物解体：がれき類→再生処理業者に委託して再生碎石、再生合材として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 混合物→中間処理業者が選別し、再生出来るものは再資源化して、不可能なものは、最終処分業者に委託して、埋め立て処分します。 基礎工事、推進工事：汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後、埋立処分 建設工事：がれき類→再生処理業者に委託し再生碎石、再生合材として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託し R P F 燃料として再資源化

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	木くず類	金属くず
	排 出 量	118.55 t	5.76 t
(これまでに実施した取組)			出来的限り、混合物による処分でなく、選別しての産業廃棄物の処分に心がけました。 木くずは、現場において伐採する箇所があり、数量が増えました。
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず類	金属くず
	排 出 量	30.0 t	5.0 t
(今後実施する予定の取組)			建築の解体工事を受注したら、排出量は増えますが、より一層の選別を心がけます。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建築工事の解体で、取り外しができる場合は、分別が可能ですが、残材及び細部の場合、混合物が多い。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建築の解体、パレットに入れる場合、選別して処分する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	木くず類	金属くず	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	木くず類	金属くず	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	0t	
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	木くず類	金属くず	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0t	0t	
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	木くず類	金属くず	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	0t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0t	0t	
(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず類	金属くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず類	金属くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず類	金属くず
	全処理委託量	118.55 t	5.76 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	118.55 t	5.76 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
再生可能な物は、再生利用できるよう、選別しています。			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	木くず類	金属くず
②計画		全処理委託量	30 t	5 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)				
昨年と同様に、選別して、再生が出来るようにします。				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 8 日

愛知県知事 殿

提出者

住所 稲沢市松下一丁目 14 番 11 号
氏名 美吉建設株式会社
代表取締役 吉川 貴祥
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0587-33-1231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	美吉建設株式会社
事業場の所在地	稲沢市松下1丁目14番11号
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 235,978 万円 (3年平均)
③従業員数	38人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	旧建築物解体：がれき類→再生処理業者に委託して再生碎石、再生合材として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 混合物→中間処理業者が選別し、再生出来るものは再資源化して、不可能なものは、最終処分業者に委託して、埋め立て処分します。 基礎工事、推進工事：汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後、埋立処分 建設工事：がれき類→再生処理業者に委託し再生碎石、再生合材として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託し R P F 燃料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
美吉建設(株)→管理責任者	各工事責任者	自社、下請けの産業廃棄物運搬業者 産業廃棄物処理業者 (処分場の確認)
	環境に関する責任者	→ 産業廃棄物処理業者 (処分場の確認)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず がれき類
② 計画	排 出 量	6.0 t 5707.2 t
	【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず がれき類
	排 出 量	10 t 1500 t
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建築工事の解体で、取り外しができる場合は、分別が可能ですが、残材及び細部の場合、混合物が多い。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建築の解体、パレットに入れる場合、選別して処分する。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0t	0t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	0t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4度実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0t	0t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0t	0t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度実績）】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	全処理委託量	6.0 t	5707.2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	6.0 t	5707.2 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
再生可能な物は、再生利用できるよう、選別します。			

【目標】		
産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類
全処理委託量	10 t	1500 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)		
選別して、再生が出来るようにします。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 8 日

愛知県知事 殿

提出者

住所 稲沢市松下一丁目 14 番 11 号
氏名 美吉建設株式会社
代表取締役 吉川 貴祥
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0587-33-1231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	美吉建設株式会社
事業場の所在地	稲沢市松下1丁目14番11号
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

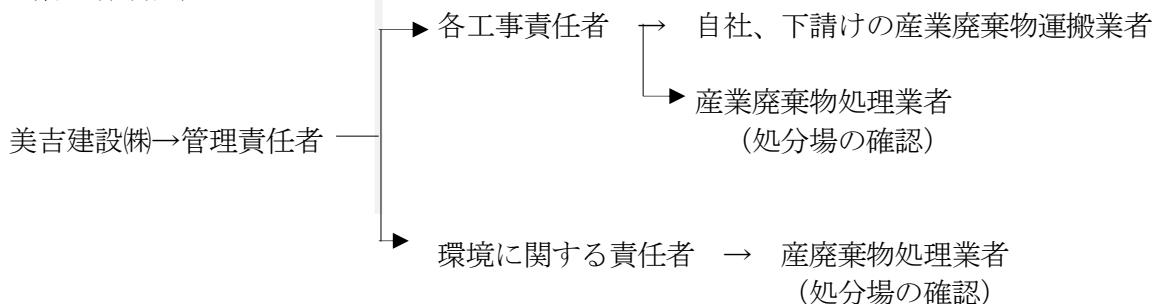
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 235,978 万円 (3年平均)
③従業員数	38人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	旧建築物解体：がれき類→再生処理業者に委託して再生碎石、再生合材として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 混合物→中間処理業者が選別し、再生出来るものは再資源化して、不可能なものは、最終処分業者に委託して、埋め立て処分します。 基礎工事、推進工事：汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後、埋立処分 建設工事：がれき類→再生処理業者に委託し再生碎石、再生合材として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託し R P F 燃料として再資源化

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	混合物	廃石膏ボード
排出量	118.14 t	27.01 t

① 現状

(これまでに実施した取組)

出来る限り、混合物による処分でなく、選別しての産業廃棄物の処分に心がけました。

【目標】

産業廃棄物の種類	混合物	廃石膏ボード
排出量	0 t	10 t

② 計画

(今後実施する予定の取組)

建築の解体工事を受注したら、排出量は増えますが、より一層の選別を心がけます。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建築工事の解体で、取り外しができる場合は、分別が可能ですが、残材及び細部の場合、混合物が多い。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建築の解体、パレットに入る場合、選別して処分する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	廃石膏ボード
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0t	0t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	廃石膏ボード
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	0t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	廃石膏ボード
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0t	0t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	廃石膏ボード
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0t	0t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	廃石膏ボード
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	廃石膏ボード
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	廃石膏ボード
	全処理委託量	118.14 t	27.01 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	118.14 t	27.01 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 再生可能な物は、再生利用できるよう、選別します。 石綿含有物に関しては、法令通り、適切に撤去、運搬、処分しています。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	廃石膏ボード
	全処理委託量	0t	7t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>選別して、再生が出来るようにします。 石綿含有物に関しては、法令通り、適切に撤去、運搬、処分します。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 8 日

愛知県知事 殿

提出者

住所 稲沢市松下一丁目 14 番 11 号
氏名 美吉建設株式会社
代表取締役 吉川 貴祥
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0587-33-1231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	美吉建設株式会社
事業場の所在地	稲沢市松下1丁目14番11号
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 235,978 万円 (3年平均)
③従業員数	38人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	旧建築物解体：がれき類→再生処理業者に委託して再生碎石、再生合材として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 混合物→中間処理業者が選別し、再生出来るものは再資源化して、不可能なものは、最終処分業者に委託して、埋め立て処分します。 基礎工事、推進工事：汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後、埋立処分 建設工事：がれき類→再生処理業者に委託し再生碎石、再生合材として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託し R P F 燃料として再資源化

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
美吉建設(株)→管理責任者	各工事責任者	自社、下請けの産業廃棄物運搬業者
		産業廃棄物処理業者 (処分場の確認)
	環境に関する責任者	→ 産業廃棄物処理業者 (処分場の確認)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃プラスチック類 廃蛍光灯類
② 計画	排 出 量	110.0 t 0.0605 t
	（これまでに実施した取組） 出来る限り、混合物による処分でなく、選別しての産業廃棄物の処分に心がけました。	
① 現状	【目標】	
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃プラスチック類 廃蛍光灯類
② 計画	排 出 量	7 t 0.05 t
	（今後実施する予定の取組） 建築の解体工事を受注したら、排出量は増えますが、より一層の選別を心がけます。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建築工事の解体で、取り外しができる場合は、分別が可能ですが、残材及び細部の場合、混合物が多い。	
	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建築の解体、パレットに入れる場合、選別して処分する。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃プラ、がれき類	廃蛍光灯類
① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃プラ、がれき類	廃蛍光灯類
② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃プラ、がれき類	廃蛍光灯類
① 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃プラ、がれき類	廃蛍光灯類
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃プラ、がれき類	廃蛍光灯類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃プラ、がれき類	廃蛍光灯類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有廃プラ、がれき類	廃蛍光灯類
	全処理委託量	110.0 t	0.0605 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	110.0 t	0.0605 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 再生可能な物は、再生利用できるよう、選別します。 石綿含有物に関しては、法令通り、適切に撤去、運搬、処分してます。			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類		石綿含有廃プラ、がれき類
		全処理委託量		0 t 7 t
		優良認定処理業者への処理委託量		0 t 0 t
		再生利用業者への処理委託量		0 t 0 t
		認定熱回収業者への処理委託量		0 t 0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0 t 0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>選別して、再生が出来るようにします。 石綿含有物に関しては、法令通り、適切に撤去、運搬、処分します。</p>				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。